

兵庫県方式と 三田市監禁事件

何が起きているのか、何があったのか、
私たちに何ができる、何をすべき？

吉田 明彦

1961年、函館市生まれ。1990～2001年、日本国際飢餓対策機構現地駐在員（フィリピン首都圏マニラ他）及び国内スタッフ。2001年～、さまりたんプログラム代表・コーディネーター。2003年～、神戸女学院大学非常勤講師（人権論・野宿者の人権）。

1998年4月、フィリピンからの帰任後、再入国ストレス他からか精神疾患発症（診断名：抑うつ性神経症→うつ病→双極性障害）。2003～2004年、自立生活センターリングリング等のピアカウンセリング講座（集中～長期講座）を通し障害当事者エンパワメントの世界を知る。2016年8月、「リメンバー 7.26 神戸アクション」を呼びかけ人の一人として立ち上げ。マッド・プライド・ジャパン発足準備中。

第一部

兵庫県方式（兵庫県精神障害者継続支援チーム） について

背景：1960年代なかば以来の、精神障害者の社会の危険分子視と隔離収容を求める声

例：1970年3月19日、兵庫県議会予算特別委員会・衛生部歳出審査議事録（次ページ写真）

○林委員　こちらからもお願い申し上げたい。

次にお伺いしたいのは、109 ページ精神衛生法施行経費として3億3,848万7,000円が計上されている。資料の説明らんにも明記してあるとおり、精神病院病床数の不足に対して、竜野市に県立精神病院を建設するための用地買収費だと説明されているが、その買収費として1,303万4,000円であるが、それもこの中に含まれているという説明である。

現在非常に複雑な社会情勢の中で、精神病患者は増加の一途を辿っているし、先ほど真島委員も言われたように、ベッド数が足りないために多くの悲劇を繰り返していることは申し上げるまでもない。これが現在の深刻な社会問題となっているが、この竜野の問題については、37年以來いろいろ論議されて、やっと土地買収ということになったわけである。

そこでお尋ねしたいのは、現在県下の入院を必要とする人数はどれくらいあるか、そしてベッド数はこれに対してどういう関係になっているか、というのが一つと、今度竜野に建てられ

○林委員　もしもこの予算が通過するものとして、完成するのはいつの予定ですか。

○日笠 予防課長　本年度起債と補助金が認められるならば、41年度末に完成ということをお願いしたいと考えている。

○林委員　これが完成するまでには、まだ入院できない方がたくさんいらっしゃるわけである。これに対してどのような手を打たれるつもりであるか。というのは、先ほど申し上げたように、私たちはいつも危険にさらされてなければならないということである。これにする病院ができ上がって、多分これでは私はないと思うが、人数の把握は。もっといらないかと思うが、それまでにどのような手打たれるか。

○林委員　いろいろ措置を講じていらっしゃることに對しましてはよくわかったわけですが、しかし、最近起こった例でも、京都府のあの例がございませう。いつ何時どういふ発作が起きてくるかもわからない、こういう危険な人をまさか通院させるわけにもいけないと思うのでございませうので、また先に訪問指導を充させると、これについては医師や保健婦がその指導に当たると、こういうことをおっしゃっているわけですが、先ほどからお話のございましたように、非常に手薄のはずでございませう。保健婦は仕事が多過ぎてなかなか本来の仕事に専念できない、こういう面をよく聞かされるわけですが、その上に、さらにこういう仕事まで負わされてはたしてできるのかどうか、非常な不安を持つわけですが、ペーパー、プランだったらすぐ立ちますけれども、なかなか実際問題に突いたらむずかしいの

大きなきっかけ：犯行の要因が精神障害とその把握の欠けだったと騒がれた
ふたつの事件

①2004年8月2日 加古川7人殺害事件
被告人に妄想性障害があるとされた

井戸敏三県知事と県障害福祉課の“対応”
「精神障害者への適切な医療の提供のための有識者会議」召集
同年9月27日～2005年1月24日まで4回開催
※ 不存在を理由に議事録は非公開

『精神障害者への適切な医療の提供のための有識者会議報告書』同1月提出

『精神障害者への適切な医療の提供のための有識者会議報告書』（同1月）

洲本事件後の兵庫県方式の要素（すべての社会セクター連携による精神障害者の追跡、警察の関与等）はほぼすべて盛り込まれている

「兵庫県方式」のスタートは2005年

目次

○ はじめに	1
1 相談体制の充実	1
(1) 健康福祉事務所等における相談体制の充実	1
ア 相談しやすい窓口の体制	2
・ 市町と連携した相談窓口の体制	
・ 警察と連携した相談体制の整備	
・ 当事者及び家族による相談員制度の創設	
・ 関係機関との連携強化	
・ アウトリーチを重視した相談体制の整備	
イ 警察、市町等との緊密な連携体制の整備	2
・ 警察と健康福祉事務所等との県レベル、地域レベルの連携体制	
・ 地域事例検討会の設置	
ウ 専門職チームによる支援等	5
・ 専門職チームの招集	
・ 要支援者への支援	
・ 治療中断者への対応	
・ 精神科医療に結びつきにくい対象者への対応	
エ 医療機関との連携	7
(2) 精神科救急相談窓口の充実	7
2 制度運用についての工夫	8
(1) 精神保健診察へつなぐ対応の検討	8
ア 法に基づく通報等を行う者に対する正しい情報の提供	8
イ 精神保健嘱託医の配置	8
ウ 法第27条第2項に基づく精神保健診察の実施	8
(2) 移送についての体制整備	11
ア 措置入院のための移送体制の整備	11
イ 医療保護入院のための移送体制の整備	11
ウ 法第27条第2項に基づく精神保健診察のための移送体制の整備	11

3 精神障害者への理解の促進	11
4 国への要望	12
(1) 法第27条第2項の判断基準の明確化	12
(2) 退院後の地域生活支援のための福祉制度の充実	12
(3) 治療困難例への手厚い医療提供体制の充実及び整備	12
○ 終わりに	13
参考：精神保健福祉法関連条文	14
有識者会議構成員、検討経過	16

(精神障害者への適切な医療の提供のための有識者会議 構成員)

氏名	役職
影山 任佐	精神科医、東京工業大学教授
白石 大介	武庫川女子大学教育研究所教授
長尾 卓夫	精神科医、(社)日本精神科病院協会副会長
西浦 三郎	(社)兵庫県精神障害者家族会連合会会長
丸山 英二	神戸大学大学院法学研究科教授
山口 直彦	精神科医、甲南大学教授、県立光風病院名誉院長

(検討経過)

- 第1回 平成16年 9月27日
「精神保健医療体制の現状の問題点と課題」
- 第2回 平成16年10月22日
「課題と対応案の検討」
- 第3回 平成16年11月 8日
「対応策の検討」
- 第4回 平成17年1月24日
「最終報告の検討」

事務局
兵庫県健康生活部福祉局障害福祉課
〒650-8567
神戸市中央区下山手通5-10-1

②2015年3月9日 淡路島（洲本）5人殺害事件
被告人に淡路島と明石市で精神科入院歴あり

一審・控訴審とも完全責任能力あり

井戸知事は対応として「兵庫県精神保健医療体制検討委員会」を召集（2015年5月28日～11月19日の間、4回開会）

12月16日『兵庫県精神保健医療体制検討委員会からの提言』を知事に提出

洲本事件後の検討委員会議事録は極めて不十分で粗末なものだが、
なおそこから見えてくるもの

第3回後、それまで出た意見を基に事務方が提言（案）をまとめるが、第4回会合後三つの大きな変更があったことが、議事録および提言（案）と最終的な提言との比較から判る

A. 裁判も始まっていない状態で洲本事件の起因を精神保健体制の問題に求めることを躊躇し、その因果関係について婉曲にしか触れないよう書き換えられる（この点は慎重になったと評価可?????）

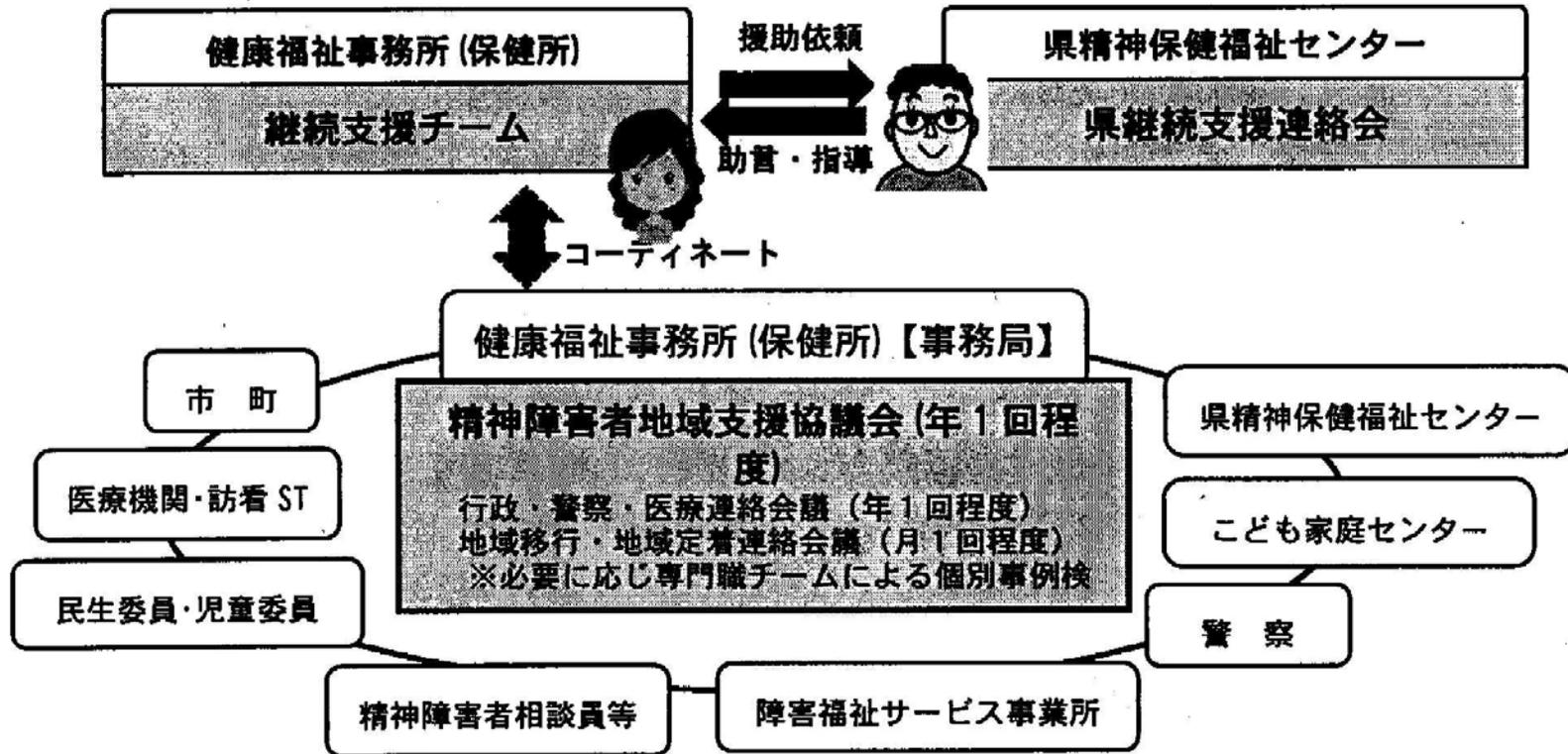
結果、検討委員会と部局（県障害福祉課精神障害福祉班）は「事件への対応」ではなく「事件をきっかけにちょうど10年経った2005年報告に基づく支援体制を見直したのであり、患者へのケアのため」と説明するようになる

しかし、井戸知事はその後も現在まで、洲本事件後2016年4月に始まった新「兵庫県方式」を事件への対応と呼び、うまく対応したと自画自賛し、精神保健福祉法改正案継続審議の際はその上で大変残念とコメントしている（塩崎厚労大臣／当時提案趣旨書き換えと陳謝に追い込まれ、可決が無理筋になっていたことも知らなかった模様）

専門家の意見を聞くためと言って招集した委員会の諮問機関性も否定

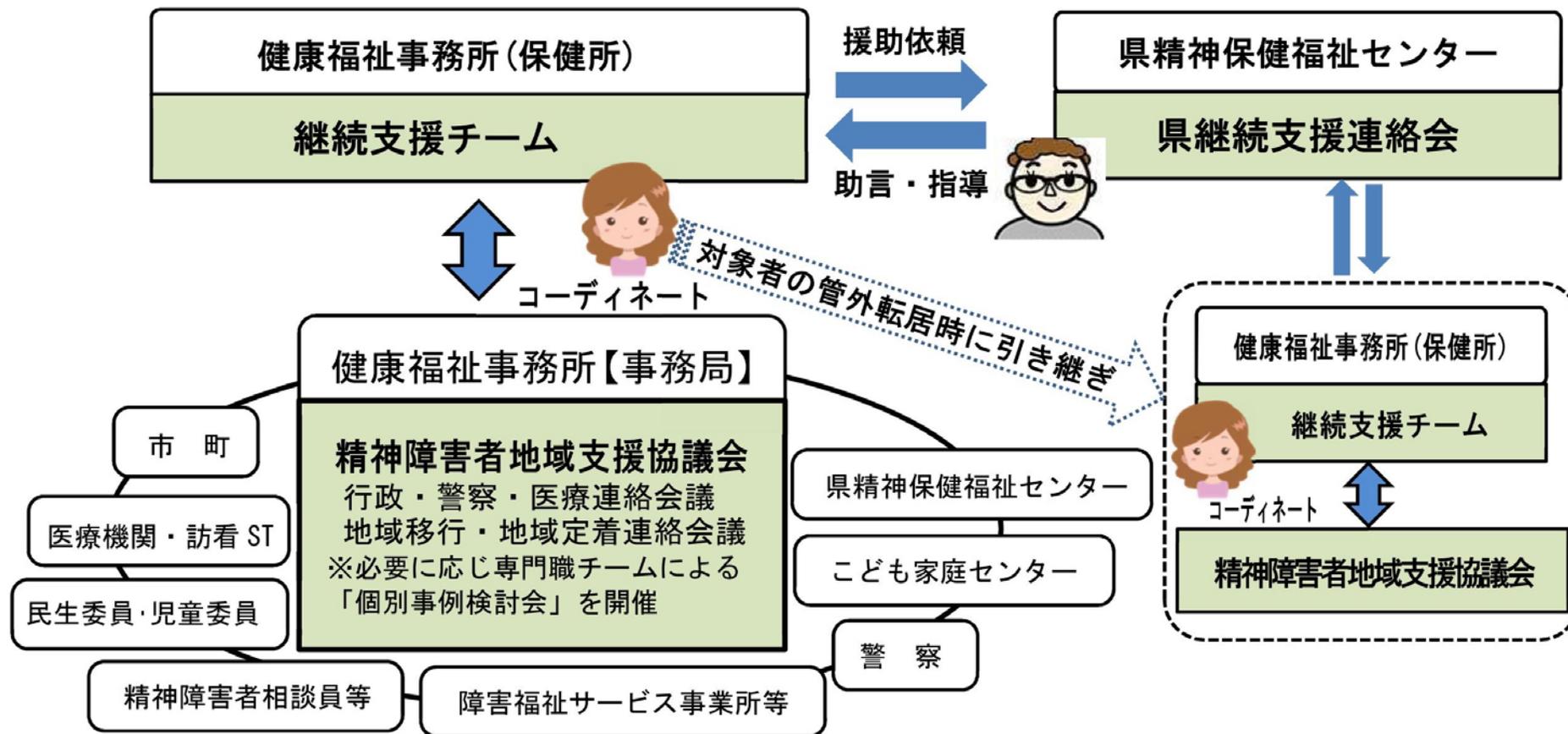
B. およびC. 提言で提言（案）から変更が加えられた2点
下図は提言（案）（次ページの提言との相違に注目）

【措置入院者継続支援体制イメージ図】



提言のなかの図

【措置入院者等継続支援体制イメージ図】



1. 「措置入院者等継続支援体制」に書き換えられる
2. 転居後の引き継ぎが明記される

⇒ 深刻な改変だった

1. について

初年度（2016年度）の対象者74人の内訳：

措置入院解除後 37、医療保護入院退院後 7、任意入院退院後 8、入院していなかった 22

誰が黒幕なのか？

警察？精神医療／精神保健業界？県知事？県部局？メディア？

どれでもありどれでもない。

絵に描いたような黒幕や大悪人はおそらくいない
みなそこそこ真面目で忠実に仕事を果たし生活している
すべての人たちの善意と怯えの集合的な意思

第二部 三田市監禁事件について

大部になるので経緯説明は省略

積み残された問題点：

- ① 検察による保護責任遺棄致傷の不起訴判断を問い続けなければならない
⇒ 被害者の意見聴取と医療再鑑定のためのアドボケーターが必要
(重度知的障害者の意向確認の可否ということに矮小化されない普遍的基準での権利擁護による当該男性の地位の回復)

②再被害防止のための加害者・被害者間の分離、面会制限が設けられていない：

障害者虐待防止法、犯罪被害者等基本法および同基本計画等の明白な違反

③被害者男性には裁判に参加するための一切の権利が認められなかった：

公判での証人尋問の機会が提供されなかっただけでなく、裁判所は公判の開催を伝えず、裁判所も検察も被害者参加人として参加する権利を知らせること、およびそれを可能とするための支援の検討もしなかった

当人は未だ裁判があったことを知らないだろう

もし…

彼が公判で法廷に姿を現していたなら、被害者を被告人のことばが描き出し判決も裏書きしてしまった、モンスター的・獣的な粗暴で手の付けられない存在としてみなすことは起きず、慎重な審理が行われ、報道や人々の受け止め方は大きく変わっていたはず。このクローズアップ現代+（9月20日放映）で写されたこの男性のどこがそのような存在なのか。

【NHK クローズアップ現代+ 「息子をオりに監禁父が独白・衝撃の事件▽障害者家族は」 (9月20放映) から、被害者男性の現在を写した動画を提示】



- 
- ④監禁と虐待・搾取は続いている
 - このままでは彼は生涯を今の入所施設で送る（日本国憲法13,14,25条等、障害者権利条約19条等ほかの重大な違反）
 - 彼の奪われた人生はまだまったく彼の手に返されておらず、彼の被害への償いは一切なされていない
 - 他にも無数の深刻な問題が積み残されたまま、忘却されたり家族の孤立というようなすり替えの議論のネタとして消費されていくこの事件
 - どれだけすさまじい差別がここにあるのか理解されているのか

第三部 私たちに何ができる、 何をすべき？

ふたつの事例・事件が浮かび上がらせている
障害者差別の中心にあるもの

パターンリズムの支配と
障害者の客体化

パターナリズム (paternalism)

語源：父（ラテン語 pater、ギリシャ語 πατήρ）

一般に家父長主義と訳される

権威的温情主義

専門家・教育者・支援者・親家族などが権力を行使して当事者を支配し、その力を奪うこと

善意に基づいているため、これを行なっている者がこれに気づくことはきわめて困難

障害者は支援の客体なのか権利の主体なのか

支援者・専門職・行政マン・報道人らと、一切の留保なくまったく対等な権利の行使を保障されなければならないとみなされているのか

支援の客体としてのみとして見られているということは、精神的・社会的・経済的利益を得るための搾取の対象とされているということ

典型例：自見はなこ参議院議員差別発言（2017年5月11日、参議院厚生労働委員会）というカリカチュア

自見はなこ参議院議員発言（2017年5月11日、参議院厚生労働委員会）から動画を提示：



明日を拓くのは：

- ・ パターナリズムを否定し押し返す当事者の強い意思と、それに聞き同伴者となる非当事者の協力・共闘

- ・ 家族という存在の問い直し：青い芝の会の親敵論の再評価と読み直し

- ・ 専門職・研究者の真摯なプロフェッショナルリズム

例) 刑事訴訟法を学ばないで刑事事件について書いてはならない。障害者権利条約を知らないで障害者について語ってはならない。学問の方法には忠実でなければならない。責任を持って言える範囲・領域のことについて慎み深く述べ、批判に対して誠実に答えなければならない等。

最後に…

当事者の声を聞け

当事者に聞かずに論じたり理解した気になることはゆるされない

(写真：リメンバー 7.26 神戸アクションでスピーチする兵庫ピープルファースト副代表・岸田茂樹さん)





櫻田厚子さん（兵庫ピープル代表：写真左）の抗議の手紙をご本人の了解をいただいて次に紹介。

6月16日、三田市での集会「三田市知的障害者監禁事件—わたしたちは虐待をゆるさない」後に私の聞き書きのかたちで執筆したもの

（写真は2016年9月11日のピープルファースト大会 in 横浜でのショット）

なにかんがえとんねん

ピープルファーストのところに^{しんぶん}新聞もテレビもきてない

こんかったから^{はら}腹たつ

^{むね}胸がものすごく^{いた}痛い

^{いしじ}石地さんや^{てらだ}寺田さんのところにはきたけど、わたしんところにはこなかつ

たので^{はら}腹たつ

なんでこんかったのか

ピープルファーストのみんな、^{きしだ}岸田くんもすーちゃんも^{りえ}理恵ちゃんも
^{ちてき}知的しょうがい^{じけん}の事件のことだから、わたしらにきいてほしい

きょうの^{じけん}事件のこととか、^{えん}やまゆり園^{にん}の19人のこととか、ぎゃくたい
じけんとか、^{はな}いろんなこと話したかったけど、^{はら}こなかったから腹たつ

^{しんぶん}新聞がちょっとしかつたえないし、^かわかるように書いてないから、ピー
プルファーストのわかってない^{ひと}人がたくさんいる、^いそう言いたかった

わたしたちは^{しょうがいしゃ}障害者である^{まえ}前に^{にんげん}人間だ

わたしたちの^{こえ}声をきけ

兵庫ピープルファースト
代表 櫻田厚子

しょうがいしゃ まえ にんげん
わたしたちは障害者である前に人間だ

こえ
わたしたちの声をきけ